# 公的個人認証サービスにおけるオンライン認証機能の 取扱いに係る検討のポイント(案)

#### 1 証明書の形態に係るポイント

- 署名用証明書との併用/認証用証明書を別に発行
- 〇 証明書の記載事項
- 〇 証明書の有効期間
- 〇 二重発行禁止規定との関係

### 2 証明書の発行、申請手続きに係るポイント

- 〇 証明書の発行対象者
- 証明書の申請に係る要件(申請場所、申請に必要な情報、申請時の本人確認 方法、代理申請の方法等)
- 証明書の発行及び受領に係る手順
- 発行時におけるセキュリティ (個人情報の保護等) の確保
- 〇 証明書発行機関に課す要件
- 鍵ペア (秘密鍵・公開鍵) の生成方法
- 〇 証明書の格納媒体のあり方

#### 3 証明書の利用に係るポイント

- 利用時における本人性確認方法 (PIN、バイオメトリクス等)
- 利用時におけるセキュリティ (個人情報の保護等) の確保
- 〇 証明書の失効に係る要件
- 証明書の失効情報の管理方法
- 署名検証者への失効情報の提供方法
- 〇 署名検証者に課す要件
- クライアントソフト開発の要否
- クライアントソフトを開発した場合の配布方法

## 4 オンライン認証に必要なシステムに係るポイント

- 証明書の発行、失効、利用に必要となるシステム
- 新規にシステム構築が必要な場合の費用負担方法
- オンライン認証に係るシステムの維持・運営費用の負担方法

### 5 その他のポイント

- 〇 (証明書を別に発行する場合)認証用証明書と署名用証明書の関連性
- セキュリティポリシーのCP/CPSへの反映
- 他の認証基盤(特にGPKI)との相互認証
- 誤認証時の取り扱い、補填等
- 上記事項の検討結果を踏まえ、法制度上、整備すべき事項
- 上記事項の検討結果を踏まえ、運用上、変更すべき事項